

# 政府は責任をもって

## 米軍による沖縄での枯葉剤使用の事実を究明せよ

2007年7月9日 日本平和委員会

本日付の共同通信は、ベトナム侵略戦争当時、猛毒のダイオキシンを含む枯葉剤が沖縄の米軍基地に貯蔵され、米軍北部訓練場などで散布していたことを示す米退役軍人省の公式文書が明らかになったことを報じている。

これは枯葉剤による後遺症の補償などを求めた元米兵に対する退役軍人省不服審判委員会の98年1月13日付けの決定文で、グアム議会議員らが入手したものとされる。報道では、この米兵は61年から62年4月まで輸送兵として沖縄に赴任。枯葉剤が入ったドラム缶の輸送やドラム缶への枯葉剤の注入の作業のほか、北部訓練場内と周辺の道路わきの雑草除去のために枯葉剤の散布を行い、そのため前立腺がんになったと訴えた。そして不服審判委員会の決定は、米兵の証言内容や証拠は「矛盾がなく正当」とし、前立腺がんがダイオキシンを浴びたことに起因するのは確実として、補償などの権利を認めたという。

この事実は、沖縄の米軍基地がベトナムへの残虐無法な枯葉剤散布作戦の貯蔵・出撃拠点となっていたことを裏付けるものとして、重大である。アメリカは1961年から71年までの10年間に、ベトナム南部に約7200万リットルの枯葉剤を散布し、このうち猛毒のダイオキシンを含む「オレンジ剤」が全体の67%を占めていたといわれる。それがいまも何十万人とも言われる多数の子どもたちの障害を生み出している。我々は、沖縄がこうした残虐非道な攻撃の出撃拠点とされていたことに、改めて激しい怒りを表明するものである。

同時に、今回明らかになった事実の重大性は、米軍がこの猛毒の枯葉剤を北部訓練場で使用していたことである。北部訓練場周辺一帯は「沖縄の水がめ」といわれる地域であり、世界的にも貴重な森と生物が存在する場所である。今回明らかになったことが事実であれば、訓練場内の土壌がダイオキシンで汚染され、いまも残留している可能性がある。

ことは県民の命に関わる重大問題である。我々は日本政府に対し、この事実を即刻究明するために米政府にすべての事実の公表を求めることを含め、あらゆる手段を尽くすことを求めるものである。そして、県民に被害を及ぼさないために、必要なすべての措置をとることを求めるものである。

また我々は現在も事実上の治外法権の状態に置かれ、米軍の危険な活動が野放しの状態となっている米軍基地の撤去と、返還跡地の復旧への米国政府の責任を免罪している日米地位協定の改定を求めるものである。